

第9期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

市町村名	大樹町
所属名	保健福祉課介護 保険係・高齢者 支援係
担当者名	土屋・千田

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

保険者名	第 9 期介護保険事業計画に記載の内容				R6年度(年度末実績)		
	区分	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
大樹町	②給付適正化	1 介護給付の適正化 介護給付の適正化は、適切な要介護（要支援）認定を行ったうえで、利用者が真に必要なとする過不足のないサービスを事業者が適切に提供するよう促すことが重要です。 適切なサービスの確保と、その結果としての費用の効率化を通じて、介護保険制度への信頼を高めて、持続可能な制度の構築に資するものです。 そのため、大樹町では次の4事業に重点を置き、取組みます。	(1) 要介護認定の適正化 (2) ケアプランの点検 (3) 住宅改修等の点検 (4) 縦覧点検・医療情報との突合	(1)要介護(要支援)の認定は、介護保険法の定めにより、全国一律の基準に基づき行う必要があります。適切に認定審査が行われるよう、介護認定審査委員及び認定調査員の研修等に積極的に参加し平準化を図ります。 (2)町の職員がケアマネジャーの作成したケアプラン等を一緒に確認することで、ケアマネジャーの悩みやつまずきを把握し、自立支援に向けたケアプラン作成への支援を行います。 また、主任ケアマネジャーと連携した効果的・効率的なケアプラン点検も引き続き実施していきます。 (3)利用者の実態に沿って適切な住宅改修が行われるよう、利用者宅の状況確認や竣工後の訪問調査等を行い、事業内容の充実を図ります。 福祉用具購入に関しては、購入後の使用状況の訪問調査を行い、適正な事業実施を図ります。 (4)利用者ごとに介護報酬の支払い状況を確認し、提供されたサービスの整合性、算定回数、日数等の点検を行います。 また、後期高齢者医療や国民健康保険の入院情報と介護保険の給付情報を突合し、サービスの整合性の点検を行います。	○地域ケア会議にてケアプラン点検を実施 ○住宅改修（費用額10万円以上）点検～13件 ○縦覧点検・医療情報との突合～国保連委託済み	○	介護認定審査委員及び認定調査員の研修について、実施できていない状況であるため、今後、参加の方で検討する。
大樹町	①自立支援・介護予防・重度化防止	○高齢者の健康づくりを促進する介護予防教室の開催 2025年に高齢者人口が減少に転じますが、後期高齢者人口は引き続き増加傾向であることがみこまれています。後期高齢者になると認知症や筋骨格系疾患の割合が増え、認定者も増加することが見込まれるため、その前の介護予防が重要と考えられます。 令和元年度に実施した介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では、「週に1回以下しか外出しない」が23%、「昨年と比べて外出の回数が減っている」が27%、外出を控えている理由では、「足腰の痛み」が47%、「転倒が心配なため」が32%（複数回答）でした。 介護予防事業における介護予防教室を開催し、健康寿命の延伸を図ります。	・社会福祉協議会に委託し、月4回開催 ・通所のため、交通手段を持たない参加者に対してコミュニティバスの利用料助成または送迎を実施 ・年度ごとに体力測定を行い、評価に活用	第8期計画に数値目標はありませんが、各年度の参加延人数2600を目指しました、	令和6年度(3月末現在) ○ふまねっとクラブ 開催回数 44回 参加延人数 843人 サポーター延人数 741人 ○尾田ふまねっとクラブ 開催回数 12回 参加延人数 49人 サポーター延人数 73人 ○柏木ふまねっとクラブ 開催回数 12回 参加延人数 95人 サポーター延人数 67人 ○吹き矢クラブ 開催回数 21回 参加延人数 141人 ○音楽体操教室 開催回数 44回 参加延人数 1,057人 サポーター延人数 202人 ○健康マージャン教室 開催回数 22回 参加延人数 512人 サポーター延人数 108人	◎	介護予防の効果を重点とすると、一人当たりの運動量を考慮しつつ、内容や趣味など多様化した介護予防教室を実施することが望ましい。回数や種類を増やし、さらに拡充することが課題。また、町全体の予防効果を図るため、参加者数を維持・増加していくことも課題。サポーターの高齢化により支え手不足となることも予測され、継続のための運営方法を検討していくことも今後必要となると思われる。 利用者を増やすため、転入者へパンフレットを配布する、敬老会でパンフレットを配布する、認知症サポーター養成講座でPRするなどしている。